

570年の伝統の祭り、盛大に

各地で「下総三山の七年祭り」を開催

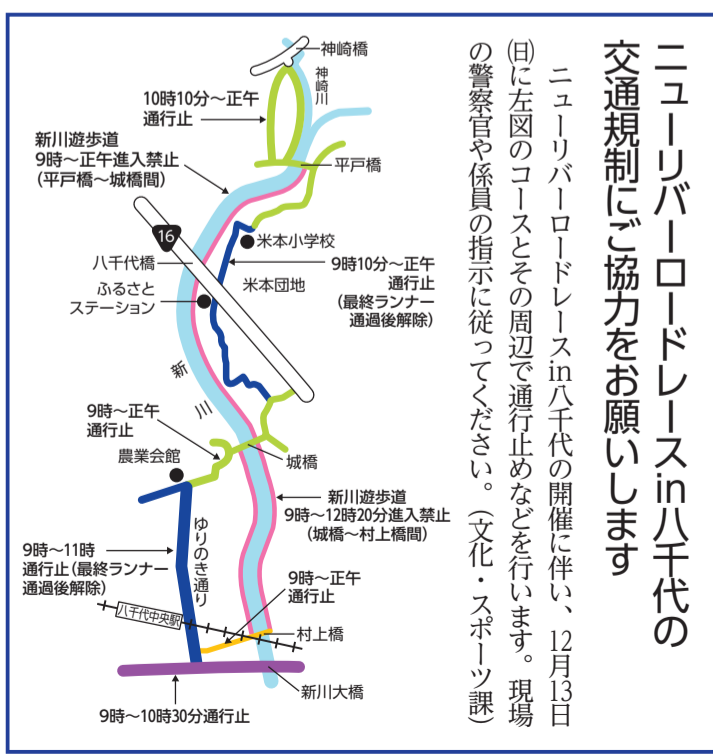


▲11月3日に行われた時平神社の「花流し」。豪華な山車を一目見ようと、沿道は大勢の観客で埋め尽くされました

室町時代に始まったと言われ、安産祈願と安産御礼のために6年に一度開かれる、県指定無形民俗文化財の「下総三山の七年祭り」。丑と未の年に行われ、数えて7年ごとになることからこのように呼ばれ、船橋・習志野・千葉・八千代の4市9神社の神輿が集結します。八千代からは、時平神社(大和田・萱田町)と高津比咩神社(高津)が参加。11月3日には、船橋市の二宮神社で昇殿参拝を終えた神輿と山車が地元に戻って練り歩く時平神社の「花流し」が行われました。多くの見物客で埋め尽くされた成田街道一帯では、氏子たちが威勢の良い掛け声を上げながら激しく神輿を揺らし、沿道は熱気に包まれました。※8ページでも紹介しています。

今号の紙面から

- ◆28年度から市民税・県民税の制度が一部改正されます …… 2
- ◆コミュニティワールドカップ サッカー in 八千代を開催 …… 2
- ◆STOP! 不法投棄 …… 4
- ◆ベースボールフェスティバル …… 5



28年4月からの市営自転車駐車場利用案内を配布中

28年4月からの市営自転車駐車場利用案内と専用往復はがきを、各自転車駐車場管理事務所と市役所生活安全課で配布しています。郵送を希望する人は、1200円切手を貼った角形2号(24×33センチメートル程度)の返信用封筒を同封し、〒276-8500市役所生活安全課交通安全班まで送付してください。

▼対象車種 自転車及び排気量50cc(定格出力0.6キロワット)以下の原動機付自転車。特殊な自転車やラックに収まらない自転車、ミニカーなどは利用できません ▼申し込み 専用往復はがきが必要事項を記入し郵送。28年1月11日(祝)消印有効。持参の場合、各管理事務所は28年1月9日(土)午後8時、市役所第2別館生活安全課は1月8日(金)午後5時まで受け付けます。応募者の多い箇所は抽選。利用料金免除対象者は1月8日(金)までに市役所第2別館生活安全課で手続きをしてください。

■次の自転車駐車場は、はがきの事前申し込みが不要です

勝田台南第3・同平置、栄町公園地下、八千代緑が丘、八千代中央第1、八千代中央第2新、村上第1、大和田駅周辺の自転車駐車場は、はがきでの事前申し込みが不要です。28年3月1日(火)から各管理事務所で見積りに受け付けます。運転免許証・健康保険証・パスポートなどの氏名・住所が確認できる公的な身分証明書と利用料金をお持ちください。学生は学生証(合格通知書)も必要です。利用料金免除対象者は、契約前に同課で手続きをしてください。詳しくは利用案内をご覧になるか、電話で同課へお問い合わせください。

(生活安全課)